公益社団法人 高知県薬剤師会長 様

高知県健康政策部薬務衛生課長 (公印省略)

厚生労働省通知の送付について

日頃より、本県の薬務行政の推進にご理解、ご協力賜り感謝申し上げます。

さて、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に 規定されている指定薬物に、下記施行通知のとおり新たに4物質が指定されました のでお知らせします。今回の指定で、指定薬物は合計2,396物質となりました。

つきましては、貴会会員へ周知いただきますようお願いいたします。

また、本通知は当課のホームページ(https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/1319 01/)にも掲載しておりますので、併せて周知いただきますようよろしくお願いします。

記

- 1 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律 第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定す る医療等の用途を定める省令の一部改正について(施行通知) (令和3年10月21日付け薬生発1021第1号厚生労働省医薬・生活衛生局長通知)
- 2 指定薬物の測定結果等について (令和3年10月26日付け薬生監麻発1026第1号 同局監視指導・麻薬対策課長通知)

〒 780-8570

高知市丸ノ内1丁目2番20号 高知県健康政策部薬務衛生課 佐野、平松

TEL:088-823-9682 FAX:088-823-9264 E-MAIL:131901@ken.pref.kochi.lg.jp